# 公益社団法人浜松東法人会 平成 27 年度事業計画

### I. 平成 27 年度活動理念

「地域の発展と活力ある法人会をめざして」

- (1) 組織基盤の整備充実
- (2) 目に見える社会貢献活動の実施
- (3) 会員企業支援のための事務局機能の充実
- (4) 常に公益法人制度に適合した事業を展開し、公益法人としての定着を目指す

### Ⅱ. 基本方針

### (税務行政への協力)

1. 税務当局との連絡協調を保ち、あらゆる機会を通じて納税者と税務当局の間の相互関係の醸成に 努め、また、広く税務知識の普及を通じて納税道義の高揚を図り、公正な税制と円滑な税務行政に 寄与する。

さらに、e-Tax 普及のための方策を検討し利用率向上に努める。

#### (租税負担の合理化)

2. 中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制確立のため、会員の要望意見を取りまとめるとともに、よく税制の研究に努め、税制改正要望事項の達成を期する。

#### (記帳と経理知識の普及)

- 3. 企業経営の健全化並びにその発展向上に資するため、経営、経理、労務及び税務に関する講習会、 研修会等の事業活動を積極的に行なうとともに、誠実な記帳と適正な申告の普及と指導に努める。 (公益と社会貢献)
- 4. 健全な納税者団体として、事業の公益性と社会貢献度を高めるとともに、組織の強化を図り、納税者の事業への参加向上と加入増加を推進し、もって公益法人としての社会的使命を果たすことに努める。

さらに、公益法人制度改革の要請する要件を充たし、民間が担う公共の目的を果たすべく取り組む。

# (会務運営の円滑化)

5. 会務運営の基本に基づき、法人会組織の検討と魅力ある活動の展開、とくに会員相互で情報交流 を図ることにより会務を円滑に運営する。

# Ⅲ. 主要事業計画

- 1. 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業(公1)
- (1) 税制・税務に関する研修会・講演会・セミナー事業
  - 1)新設法人説明会
    - 目的 新たに法人として設立された企業に対し、必要な諸届けなどの手続きをはじめ、事業 の開始に際して法人税法上の留意点についての理解を促すことを目的として実施。
    - 対象 浜松東税務署管内に新たに設立された全法人を対象に6ヶ月に、1回開催。
  - 2) 決算法人説明会
    - 目的 決算月を迎えた法人企業に対し、税制改正事項等決算手続きを行うに当たり留意点等 を説明し、適切な法人税等の申告が行われることを目的として実施。
    - 対象 浜松東税務署管内の決算月を迎えた全法人を対象に、2ヶ月に1回開催。
  - 3) 改正税法説明会
    - 目的 法人企業に対し、税制改正として新たに変更された主要改正事項について留意点等を 説明し、適切な申告が行われることを目的として実施。

対象 浜松東税務署管内の法人企業を対象に、年2回開催。

4)調查部所管法人研修会

目的 資本金 1 億円以上の法人及び関連企業に対し、税制改正事項や過去の申告事例から、 誤りやすい事務手続き等について説明し、適切な申告が行われることを目的として実 施。

対象 浜松東税務署管内の資本金1億円以上の法人及びその関連企業と税務署管轄の所管法 人を対象に、年1回開催。

5) 年末調整説明会

目的 法人企業に対し、毎年年末調整手続きを行うに当たり改正事項や誤りやすい事務手続き等について留意点を説明し、適切な申告が行われることを目的として実施。

対象 浜松東税務署管内の法人企業の経営者や経理あるいは総務担当者を対象に、年2回開催。

6) 女性部会税務研修会

目的 法人税にとらわれることなく、さまざまな税の分野を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識の修得を目的として実施。講師は浜松東税務署担当官に依頼、また年2回開催のうち11月に開催する研修会は、「税を考える週間」行事の一つという位置づけで、一般社団法人浜松東青色申告会と合同で開催し、講師を税務署長に依頼している。

対象 役員、女性部会員を対象に、年2回開催。

7) 項目別税法研修会

目的 税全般ということより、例えば「相続税」とか、「源泉税」というように項目を絞って深く学ぶことができ、そのことから税に関する理解と正しい知識を身につける。講師は浜松東税務署担当官に依頼。

対象 浜松東税務署管内の法人企業を対象に、年2回開催。

- (2) 税制・税務の普及広報活動
  - 1) 広報誌「East」の発行等税務普及啓発事業

目的 広報誌「East」の発行・配布及びホームページの開設により、法人会の基本指針である、「納税意識の高揚」「税知識の普及」を図ることを目的として、一般の企業及び市民に対し税務普及啓発活動を実施している。

対象 広報誌は、浜松東税務署、静岡県財務事務所、浜松市役所、金融機関等に配布しており、一般及び会員企業が対象となる。

2)「税を考える週間」広報活動

目的 「税を考える週間」行事の一環として、全法連作成の冊子「税について考えよう! クイズだゼイ!」および税の啓発用小冊子「おじいさんの赤いつぼ」を、JR浜松駅において配布し、税についての理解と意識啓発を促すことを目的としている。

対象 一般。

- (3) 税の啓発及び租税教育事業
  - 1) 租税教室① 子ども税金・映画教室

目的 浜松市内の小学生を対象に、浜松東税務署作成の「税金クイズ問題と解説集」を使用 した税金教室および映画上映会を女性部会が小学校の夏休み中に開催。

対象 浜松市内の小学生を対象に、年1回開催。

2) 租税教室② 小学校租税教室

目的 浜松市内の小学校へ租税教室の講師を派遣し、授業の一環として租税教育の出前授業を行なう。

対象 浜松市内の小学生を対象に、年数回開催。

3) 租税教室③ 支部税金クイズ大会

目的 第1支部管内の小学生を主対象に、毎年地元の「産業祭」のイベントに参加し、浜松

東税務署法人課税第1部門担当官作成の「税金クイズ問題」を使用、税金クイズ大会を実施している。これにより税についての大切さを感じてもらうことを目的としている。

対象 第1支部の天竜ブロック、北遠ブロックがそれぞれ地元の産業祭で実施している。それぞれの地元小学生を主対象に、年1回開催。

4) 租税教室④ 税に関する絵はがきコンクール

目的 浜松市内の小学生を対象に、投稿はがきに税に関する「絵」を描いてもらい、応募の あった中から絵画等の専門家が審査を行い、優秀者を表彰する。これにより税が自分 の身近なものにも使われており、大切なものであるということを感じてもらうことを 目的としている。

対象 浜松市内の小学生を対象に、年1回開催。

- (4) 税制改正への提言事業
  - 1) 税制改正要望大会

目的 公益財団法人全国法人会総連合においては、毎年、中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制・税務に関する提言を行うため、会員から税制に関する意見要望を取りまとめて、税制改正要望を行い、関係機関等に対し要望活動を行っている。当法人においても会員から税制に関する意見要望を取りまとめ、一般社団法人静岡県法人会連合会、公益財団法人全国法人会総連合に上申している。

対象 役員・税制委員。

2) 東海税理士会浜松東支部との連絡協議会

目的 浜松東税務署管内における正しい税知識の普及、納税意識の高揚並びに e-Tax の利 用率向上等につき定期的な連絡協議会を開催し、問題解決と推進につき意見交換を行い税務行政の円滑な執行に寄与することを目的としている。

対象 出席者は当会役員並びに東海税理士会浜松東支部役員で、年1回開催。

3) 税制改正要望書の関係機関への提出

目的 公益財団法人全国法人会総連合では、毎年税制改正要望大会を開催し、決議された要望事項を有効なものとするために国レベル、県連レベル、単位会レベルで関係機関等に対し要望活動を行っている。当法人においても浜松市をはじめ関係機関に対し要望活動を行っている。

対象 浜松市、浜松市選出国会議員、市議会議員ほかに、毎年11月に実施。

4) 全国青年の集い

目的 全国の青年経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。今後の活動をより充実したものにする目的で開催。当法人からも代表が参加。

対象 青年部会代表、毎年 10~11 月に開催。

5) 全国女性フォーラム

目的 全国の女性経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。今後の活動をより充実したものにする目的で開催。当法人からも代表が参加。

対象 女性部会代表、毎年4月開催。

### 2. 地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業(公2)

- (1) 講座・講演会・セミナー事業
  - 1)簿記講習会

目的 企業の経理担当者、あらたに経理担当となった人を対象に、「ゼロからはじめる簿記 講座」と題し、簿記の基本からはじめ正確な経理処理により企業会計を健全なものと することを目的に、1 講習会を 6 回に分け実施。 対象 会員、一般に、年1度6回連続の講座として開催。

2) パソコン講習会

目的 パソコン技能の向上を志す人を対象に年2回実施。講習会参加者が自分のレベルに合わせ、習得希望のコースを選択し受講する。これにより、あらゆる企業業務の合理化、スピード化及び正確化が図られ経営のレベルアップを目指す。

対象 会員、一般に、年2度開催。参加者が自分のレベルに合わせ、各コースを選択する。

3) ビジネスマナー講座

目的 主に新入社員が対象。敬語・敬称、接客、電話応対等基礎からの習得を希望する人を 対象に、年2回実施。これにより、顧客の対応、社内でのコミュニケーションをスム ーズにさせ、ひいては企業の好印象度の向上を目指す。

対象 会員、一般に、年2回開催。

4)項目別研修会

目的 地域企業の健全な発展・経営を目的として「すぐに役立つ」をキーワードに会計・経 理・労務等すぐに業務に活かすことのできる内容をテーマに実施。講師は、税理士、 弁護士、社会保険労務士、司法書士、中小企業診断士等選定したテーマについての専 門家に依頼。

対象 会員、一般に、年3回開催。

5) インターネットセミナー事業

目的「何時でも・何処でも・好きなだけご利用できます」をキャッチフレーズに、当法人ホームページへアクセスする事により、セミナー受講が可能となる、インターネットセミナー事業を実施。一般経営、政治経済、環境問題、人材育成等幅広い分野の受講ができ、社員教育、社内経営会議、勉強会等の資料として利用でき、これにより地域企業の活性化に貢献することを目的に実施。

対象 会員、一般に、アクセスは随時可能。会員・非会員とも受講料は無料。

6) 講演会開催事業

目的 会員、一般市民を対象に、地球環境問題や健康維持並びに政治経済・経営等の幅広い テーマの講演会を、参加費無料にて実施している。これらは、政治経済情勢の認識機 会の提供、企業経営の向上に関する知識提供、地球環境の保全に関する情報提供、健 康維持及び介護予防の知識提供など、地域企業や住民サービスの一環として実施。不 特定多数の者の利益の増進に寄与することを目的に開催している。講師には、タレン ト、政治、経済ジャーナリスト、大学教授等有名諸氏に依頼している。

対象 会員、一般、当法人の広報誌「East」やホームページ等により参加の呼びかけを行い、年4回開催。

- (2) 地域イベントへの協賛事業
  - 1) 少年サッカー大会

目的 一般財団法人静岡県サッカー協会西部支部が主催する、少年サッカー大会への協賛を 通じて、次代を担う児童や生徒たちの健全な成長を支援することで、地域活性化を図 り、また社会環境の活性化をも実現することを目的として実施。

対象 当該イベントへの参加者、保護者、指導者、関係者等。年1回開催。

2)養護児童支援陶芸教室

目的 当法人青年部会員が、養護児童施設の児童を招いて陶芸教室を開催し、児童自身の自立精神高揚に寄与することを主目的とし、ひいては社会環境の活性化をも実現することを目的として実施。

対象 市内養護児童支援施設の児童に対し、年1回開催。

- (3) 体験活動事業
  - 1)健康ハイキング

目的 本事業は、会員企業及び一般市民に参加を呼びかけ、「健康ハイキング」を実施する

もので、参加者自身の健康維持・増進を主目的とし、ひいては、地域内における市民 生活の向上や、地域活性化を図り、または社会環境の活性化をも実現することを目的 として実施。

対象 会員、一般に、年1回開催。

2) テーブルマナー講座

目的 会員、一般市民を対象に、日本料理はもとより、中国料理、西洋料理等多岐にわたり 料理を食する場合の礼儀作法、あるいは食に対する考え方等を理解することで、参加 者自身の食に対する知識の向上を図り、ひいては、市民生活の向上や、地域活性化に 寄与することを目的として実施。

対象 会員、一般に、年1回開催。

- (4) 地域社会への寄付・寄贈事業
  - 1) 地域福祉への寄付・寄贈
    - 目的 浜松市の社会福祉協議会へのチャリティー募金の寄付及び公益財団法人結核予防会 に対する使用済切手の寄贈事業を実施することにより、地域の経済・社会環境の活性 化及び発展途上国への医療援助を実現する。
    - 対象 会員、一般、当法人の広報誌「East」やホームページ等により参加の呼びかけを行い、使用済切手持ち込みの受付については、当会事務局にて随時受付しており、地域 福祉への寄付・寄贈については、年1回実施。

### 3. 会員のための福利厚生事業(収1)

- (1) 簡易保険団体保険料払込制度の普及推進
  - 目的 郵政省が所管し、現在は独立行政法人郵便貯金、簡易保険管理機構に移管された簡易 保険の集金業務を代行。集団取扱いによる割引制度が適用されることで、地域企業に 働く者の福利厚生の充実に寄与することを目的としている。取扱いは郵便局株式会社。
  - 対象 会員ならびにその役員。(ただし、平成19年9月30日までに契約された簡易保険)
- (2) 会員及びその従業員の健康診断斡旋事業
  - 目的 会員並びにその従業員の健康管理促進を目的として、生活習慣病検診、人間ドック、各種がん検診を推進し、その事務手数料を検診受診料収入として計上する。 平成 26 年度より委託先を、全日本労働福祉協会からすずかけセントラル病院に変更している。
  - 対象 会員ならびにその従業員。検診については、年2回それぞれ2~3日間実施。
- 4. 会組織の充実を図ること及び全国各地の法人会との連携強化を図る事業、会員支援のための親睦・交流等に関する事業(他1)
- (1) 会員の交流に資するための事業
  - 1) 会員の集い
    - 目的 新年度を迎えるにあたり地域の経営者が集い、情報交換、名刺交換並びに旧交を温めることを目的として実施。

対象 会員に、年1回開催。

- 2) 新会員勧奨会議
  - 目的 各支部では、それぞれの支部に所属する支部役員が、新会員の勧奨方法等についての 協議を行い、勧奨目標達成に向け意思統一を図るとともに、会議終了後に各役員の一 層の親交を深めることを目的に交流会を実施。

対象 支部役員。各支部にて年1回開催。

- 3) 支部視察見学会
  - 目的 第1支部では、バスなどを利用し、経営に役立つ話題の施設等の見学を行う。車中では税務研修を行い、所属する会員の一層の親交を深めることを目的に実施。

対象 会員に、年1回開催。

4) 部会企業交流会

目的 青年部会、女性部会では、それぞれ年末及び年度末等に経営研修会等を行い、終了後 に部会員の一層の親交を深めることを目的に交流会を実施。交流会の名称については、 青年部会は忘年会、卒業式、女性部会は観劇会、教養講座。

対象 青年部会会員、女性部会会員に、各年1回開催

a) 青年部会忘年会

対象 青年部会員。年1回開催。

b) 青年部会忘年会

対象 青年部会員。年1回開催。

c) 女性部会観劇会·教養講座

対象 女性部会員。年1回開催。

d) 青年部会ゴルフ会

目的 ゴルフを通じて青年経営者としての情報交換を行うとともに部会員の交流を図る。 対象 青年部会員。年6回開催。

e) 青年部会西部地区法人会との交流会

目的 静岡県西部地区に所在する、公益社団法人掛川法人会、公益社団法人磐田法人会、公 益社団法人浜松西法人会の各青年部会が、互いに活発な交流と一層の研さんに努め、 親善と発展を図ることを目的に実施している。

対象 各法人会青年部会会員に、年1回開催。

f) 女性部会公益社団法人浜松西法人会女性部会との交流会

目的 当法人女性部会が、公益社団法人浜松西法人会女性部会と、バスなどを利用し経営に 役立つ話題の施設等の見学を行うなど、活発な交流と一層の研鑽に努め、親善と発展 を図ることを目的に交流会を実施。

対象 各女性部会員に、年1回開催。

5) 表彰事業

目的 法人会の基本指針にのっとり、本事業活動を積極的に行い納税意識の高揚並びに税知識の普及推進に対し、永年の功労があった者に公益財団法人全国法人会総連合会および一般社団法人静岡県法人会連合会の会長名により、表彰状が贈られる。これにより一層の法人会事業活動の推進者を育成するとともに、広く社会に納税の重要性を広報する。

対象 表彰対象者・当会本部及び各部会役員に、年1回開催。

6) 退任役員慰労会

目的 当法人会役員として、法人会の事業活動を積極的に行い、役員定年を迎えられた者に 対し永年の功労を感謝し、当法人会長名により表彰状と記念品が贈られる。これによ り一層の法人会事業の推進者を育成するとともに、広く社会に納税の重要性を広報す る。

対象 表彰対象者・当会役員に、2年に1回役員改選後に開催。

7) ビデオライブラリー事業

目的 当会事務所に、教材となるビデオを備え置き、会員企業経営の活性化に貢献すること を目的として無料貸出しを実施。主に会員企業の会議資料、社員教育の教材、勉強会 の資料等として使用されている。

対象 会員。